

令和 4 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 板 東 知 文

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	3
	ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり	3
	地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり	6
	地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり	13
	人と自然が共生した安全・安心のまちづくり	16
	市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	23
4	むすび	25

1 はじめに

令和4年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からの厳粛な信託を受け、市政を担うこととなって、2年8か月が経とうとしています。

この間、市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、美唄市の将来に対する思いの実現に努めるとともに、今日までの2年間、新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先課題として、市民の皆様と感染予防対策に全力で取り組んできました。

これまでの医療従事者の皆様の献身的なご努力をはじめ、市民や生産者・事業者の皆様の真摯な取組に心から敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも、一日でも早く通常の生活を取り戻すことができるよう、必要な対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの課題に的確に対応し、市民の皆様の目線に立って、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げていくことを決意し、市政の推進に取り組んでまいります。

ポスト・コロナの時代においては、働き方や生き方を含めた「分散型社会への移行」をはじめ、比較的小規模かつローカルな性格を持つ「生命」中心の経済への転換を進めていくことが求められています。

私としては、このような新たな時代の変化が加速する中で、美唄市の持つ可能性を着実に実現していくため、地域課題に勇気をもって挑戦し、美唄らしい未来を切り拓く取組を進めてまいります。

2 市政執行の 基本姿勢

令和4年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、「日本国憲法」前文にうたわれている、市民が市政の主役であり、主権者であるという、人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に則り、市政の執行にあたってまいります。

また、私は、市民の皆様の信託に応え、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市民の代表者として、市長の責務をはたしてまいります。

さらに、条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、「第7期美唄市総合計画」の都市像である、「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に取り組んでまいります。

3 主要施策

次に、令和4年度の主要施策について申し上げます。

令和4年度は、国の16か月予算の考え方による経済対策を踏まえ、「第7期美唄市総合計画」の2年次目として、5つの挑戦により、各施策を推進してまいります。

ともに支え合い、
安心して暮らせる
まちづくり

はじめに「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」であります。

地域コミュニティ

地域コミュニティについては、人口の減少や超高齢化の進行にともない、町内会活動などの担い手不足など、人のつながりの希薄化や社会的孤立等が課題となっています。

このため、「集落支援員」の配置とともに、市職員の「地域応援チーム」により、地域の課題解決に向けた支援体制づくりに向けて取り組んでまいります。

このことにより、高齢者や社会的孤立者を含む生活困難者等への生活相談体制の充実・強化をはじめ、地域の課題解決や地域コミュニティへの支援に取り組んでいくなど、「誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分かち合う地域づくり」を関係機関・団体等と連携しながら推進してまいります。

また、地域コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様がより一層憩いの場や交流の場として利用していただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、「第6期美唄市障がい者プラン」に基づき、相談支援体制の充実をはじめ、地域移行や就労支援の促進に努めてまいります。

このため、相談体制においては、新たに「親亡き後」の自立を支援する「美唄市基幹相談支援センター」を設置するほか、虐待防止については、北海道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に取り組むとともに、判断能力が不十分な方に対しては、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための仕組みづくりの実現に向けた、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。

このため、引き続き、地域での懇談会や研修会などの開催を通じて、高齢者の生活の自立を地域全体で支援する取組を進めてまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族を地域全体で支える取組を進めるほか、住み慣れた地域で安心して過ごせる生活を支援するため、移動認知症カフェを実施してまいります。

さらに、介護予防事業などを継続実施し、地域包括支援センターの運営及び介護保険事業の適正な運営管理を行ってまいります。

保健については、コロナ禍においても、一人ひとりが自身の健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康情報の発信や健康相談を行ってまいります。

また、健康な生活を送るために、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの6つの領域の健康づくりを推進し、よりよい生活習慣の定着を図ってまいります。

特に、受動喫煙防止については、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりとともに、禁煙相談支援を継続し、喫煙者に対するケアを推進してまいります。

また、「子育て世代包括支援センター」においては、すべての妊婦を対象に妊娠・出産・子育てまでのケアプランを作成し、オンラインによる相談にも対応するなど、子育て世代の不安や孤立感の解消に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、健康管理、消毒、マスクの着用、3密回避、換気などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種については、5歳以上の希望する市民の皆様が速やかに接種できるよう医師会及び市内医療機関と連携して進めてまいります。

国民健康保険事業については、引き続き、医師会等と連携し、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診の推進を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進することで、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

地域医療

地域医療については、すべての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換に向けて、持続可能な医療提供体制や保健・医療・福祉・介護との連携による地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

このため、市立美唄病院については、新たに電子カルテを導入し、患者情報の共有化を図るほか、建替えに向けた基本構想・基本設計に基づき、総務省をはじめ、関係機関との協議・連携のもとに、実施設計・施工へと着実に事業を推進してまいります。

また、医療従事者の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や発熱外来の整備、ワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して医療を受けることができる体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、救急医療については、医師会や近隣中核病院とより一層の連携を図り、救急医療体制の確保に努めてまいります。

地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

次に「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」であります。

商工業振興については、地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業や付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取組を支援するほか、国や北海道等の支援制度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めてまいります。

また、コロナ禍における厳しい地域経済の活性化を図るため、「がんばろう！びばい応援券」の発行や、新たな事業の再構築にチャレンジする事業者の取り組みに支援してまいります。

企業立地については、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新增設に対する支援を行うほか、空知団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、「ホワイトデータセンター構想」を核としたデータセンターの集積をはじめ、食関連産業、スマート農業関連産業などの誘致による産業クラスターの推進に取り組んでまいります。

また、国が進める「2050カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現に向けて、空知団地へ進出する企業などと連携し、再生可能エネルギー関連事業を推進するなど、脱炭素の先行地域づくりに取り組んでまいります。

さらに、美唄ハイテクセンターへの入居を促進するためお試しサテライトオフィスを設置し、本社機能の移転やワーケーション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。

スポーツによる新たなビジネスの創出については、令和4年度から北海道フロンティアリーグとして3球団でスタートする美唄ブラックダイヤモンドズの活動基盤の強化を支援するため、引き続き、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の配置や環境整備に取り組むほか、新たに美唄国設スキー場を拠点としたスノースポーツ事業を拡充するなど、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊によるイベントの企画・開催や商店街組織の賑わい創出の取り組みを支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、新たに中心市街地の再編・活性化に向けた組織づくりを行い、創業支援、事業承継、空き店舗対策など、魅力ある商店街づくりに取り組んでまいります。

雇用対策

雇用対策については、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うほか、企業誘致活動や移住定住施策と有機的に連携しながら、明日の地元産業を担う人材の育成・確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

観光・交流

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関が実施する、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を続けてまいります。

観光・交流については、ポスト・コロナ社会を見据え、地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくりを進めるため、ふるさと美唄応援団の取組と連携し、市公式ホームページやSNS、観光パンフレット、デジタルサイネージ、ふるさと納税返礼品のPRのほか、市内宿泊施設の宿泊料の一部を助成する「美唄応援団宿泊助成事業」を通じて、美唄の魅力を全国に積極的に発信し、美唄にゆかりや思い出のある方々・団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、美唄ならではの「食」や「自然」、「歴史文化」、「芸術」などのすばらしい地域資源を活用して、新たな体験メニュー、滞在型観光商品の開発や中心市街地などへの回遊を促進するため、官民連携による観光まちづくり推進主体の組織化とともに、地域資源を生かした観光地づくりに取り組んでまいります。

日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会などと連携を図りながら、新たなコンテンツの造成や地域イベントなどを実施することで、本市の歴史的遺産に対する知名度を高めるとともに、貴重な地域資源として、保全・活用に取り組んでまいります。

また、「食」や「農」を活用した地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊による活動や情報発信などを通じて、都市と農村の交流と共生による交流人口・関係人口の創出・拡大を目指します。

ふるさと納税については、ふるさと納税サイトの拡充や返礼品の充実を図るとともに、ふるさと美唄応援団との連携により魅力ある返礼品の情報を積極的に発信するなど、寄附額の拡大や安定的な確保に取り組んでまいります。

地域情報化

地域情報化については、DX推進計画に基づく情報システムの標準化・共通化をはじめ、マイナンバーの普及、行政手続きのオンライン化等を推進してまいります。

また、国が進める「デジタル田園都市国家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、国の専門家の招聘など必要な調査研究に取り組んでまいります。

農業振興

農業振興については、「美唄市農業ビジョン(第3次)」に基づき、いのちを育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稻や畑作物の生産振興については、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米などの需給に応じた米づくりに取り組むとともに、直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入や新たな高収益作物の導入を支援するなど、生

産体制の強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、農産物のブランド化や6次産業化を図る取組を支援するとともに、ふるさと納税の利用者への美唄産農産物のPRと販売を促進するためWEBページを制作するほか、美唄産米等の海外への輸出を拡大するための市場調査等に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修及び排水機場に広域無線基地局を設置し、本市の基幹産業である農業の経営基盤の強化と農業水利施設のIoT化に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、引き続き、スマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を実施するほか、環境負荷軽減に新たに取り組むため地域活性化起業人を活用し、地域への普及や農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備事業の事業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を促進してまいります。

消費者に信頼され活力ある農業・農村づくりについては、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、

安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

さらに、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境保全型農業の取組を支援してまいります。

「食農教育」の実践については、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の支援を拡充してまいります。

さらに、地域おこし協力隊の活用により、鳥獣被害防止対策等の強化を図るとともに、新たにジビエの利活用を促進してまいります。

農商工連携

農商工連携や6次産業化については、アスパラガスやハスカップ等の高収益作物の導入拡大に対して支援するとともに、美唄産農産物を活用した商品開発、加工、販売等に対して、国や道の支援制度や市独自の「農商工連携等推進補助金」により、食関連事業者や農業者等に対する支援を実施してまいります。

こうした美唄の「食」と「農」のブランド化に向けて、市内及び首都圏に設置したアンテナショップによる販売や展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

移住・定住

移住・定住については、転入者の新築住宅や中古住宅の購入費用の助成、若者や子育て世代への家賃助成等を実施するほか、新たに市内在住の若者や子育て世代への新築住宅の購入費用を助成し、定住の促進に努めてまいります。

また、北海道生活に憧れを持つ方への移住を促進するため、首都圏等で行われる移住交流イベントや市公式ホームページ等を通じて「美唄で暮らす喜びと誇り」という魅力を発信してまいります。

関係人口の創出・拡大については、「ふるさと美唄応援団員」などのご協力をいただき、様々な機会を通じて美唄市の情報や魅力を発信することにより、地域づくりや地域の活性化の担い手につなげてまいります。

地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

次に「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」であります。

子育て支援

子育て支援については、引き続き、妊娠・出産の希望を叶える支援策として、不妊治療への支援や多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を補助するなど子育て世帯への支援を継続するとともに、へき地保育所においても、幼児期からの運動支援を行うため、体育教室用備品を購入するなど、子どもたちの心身の発達に努めてまいります。

また、全国的にも増加の一途をたどる児童虐待について

は、未然防止と根絶に向けて、児童相談所や子育て世代包括支援センターを始め、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

さらに、子どもたちの安全・安心を守るため、「子育て支援センターはみんぐ」の非常用階段の改修をはじめ、「認定こども園ひまわり」の食器消毒保管庫を更新するなど、施設整備に努めてまいります。

コロナ禍で大きな影響を受けている、子育て世帯を支援するために、経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児等医療費助成事業を「子ども医療費助成事業」に改めるとともに、助成対象を拡大し、中学生までの全ての子どもの医療費を全額助成してまいります。

平和施策

平和施策については、「日本国憲法」及び「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた世界平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会や平和図書コーナーの設置などの平和祈念事業を継続し、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

学校教育

学校教育については、GIGAスクール構想を更に推進しＩＣＴ教育環境の充実を図ることで、教員が児童生徒に向き合う時間を十分確保し、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒が生きる力やふるさとを愛する心を育むとと

もに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、学力の向上を推進するため、地域おこし協力隊を各学校に配置し、地域全体で教育に取り組む体制づくりに努めてまいります。

就学援助事業については、義務教育の機会均等の精神に基づき、昨年度に引き続き、認定基準の拡大を図り、教育格差の解消を図るほか、経済的な理由により修学が困難な高校生等に対しては、希望する教育を受けることができるよう給付型の奨学金制度の創設に取り組んでまいります。

学校給食については、新たに「びばい・おいしい給食事業」による質の向上に努め、地域の特色ある「食農教育」の生きた教材として位置づけるとともに、学校給食費の公会計化や子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

さらに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。

市内高等学校については、高校が行う教育活動に対し支援の拡充を行い、魅力ある高校づくりのための取組を推進してまいります。

生涯学習・スポーツについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、本市の様々な地域資源や人材を活用し、「地域学・美唄学」を取り入れた生涯学習を推進し

てまいります。

また、スポーツ健康都市宣言に基づき、地域おこし協力隊の活用による様々なスポーツ教室を開催し、市民の誰もがライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくりを進めてまいります。

さらに、文化・体育施設については、設備の更新や改修等を行い、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

文化・芸術

文化・芸術については、郷土史料館を拠点とした「地域学・美唄学」の取組を推進し、美唄の歴史や良さの再発見につなげることで、本市に暮らす「喜びと誇り」を育んでまいります。

また、市民の皆様が主体的に行う取組に対し、支援するとともに、市民文化祭などを開催し、文化・芸術に親しめる環境づくりに努めてまいります。

さらに、日本遺産については、老朽化の著しい安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修に取り組むとともに、旧東明駅舎及びSLなどの文化財等について、適切な維持・保全に努め、新たな次代に継承してまいります。

人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

次に「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」であります。

自然保護

自然保護については、本年度、宮島沼がラムサール条約に登録されてから20年の節目の年を迎えることから、記念シンポジウムを開催するとともに、引き続き、宮島沼水

鳥・湿地センターを拠点として、地域住民や関係機関と連携し、イベントの開催や環境学習を推進してまいります。

さらに、国が進める「2050カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現を目指すため、市民や事業者と協働のもと、環境学習会等の取組を行い、環境問題に関する様々な情報を市民に提供しながら、市民の皆様への意識の高揚を図ってまいります。

循環型社会

循環型社会については、環境に与える負荷の軽減を図るため、市民や事業者、団体の自主的な環境保全活動や環境美化活動を促進し、市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚がさらに図られるよう、環境行動の実践に向けた取組を推進してまいります。

また、環境にやさしい循環型社会形成を推進するため、「美唄市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の省エネ等の取組を進めてまいります。

さらに、リサイクルセンターの施設整備を行うほか、昨年6月に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」についての検討を進め、資源の有効活用と環境負荷の少ない循環型社会の推進に努めてまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、「立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組の検討を進めてまいります。

市道については、市内中心部のすずらん通や昭和通のほか、稲穂団地2線など凍上により傷んでいる生活道路の再改修を行うほか、沼の内西14線などの改良舗装や元村西14線の舗装整備、南美唄地区などの側溝整備に取り組んでまいります。

橋りょうについては、憲徳橋・日東橋の架換え工事を進めるとともに、安全で安心して橋梁や道路施設を利用出来るよう法令に基づく点検を行ってまいります。

道路施設については、省エネルギー効果のあるLED街路灯設置を行う町内会などへの助成に取り組んでまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完成に向けて、国や道に、引き続き、要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能の強化が図られるよう、中の沢川及びビバイイクシュンベツ川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、東雲団地及び峰延東陽光団地の外部改修による長寿命化を図り、適切な維持管理を行ってまいります。

また、耐用年数が経過し、1棟4戸全てが空いている建

物を解体するとともに、耐用年数が経過した団地の入居者を対象に既存団地への移転を円滑に進めてまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を拡充するほか、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空家対策については、「空家等対策計画」により、一般住宅及び店舗等の除却費に対する支援を行ってまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

下水道については、汚水処理区域における水洗化を促進するとともに、老朽化したマンホールポンプ所の設備を更新するほか、汚水処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽の設置を行ってまいります。

また、下水道事業の公営企業化に向けた準備を行うとともに、安定した経営基盤の構築を図るため、市民委員会を開催し、将来に向けた上下水道事業の在り方について検討してまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、花の植栽などで生ごみ堆肥を活用し、市民の皆様や関係団体の皆様との協働による景観づくりの取組を進めるほか、公園施設については、昭和

公園と白樺公園の老朽化している遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるとともに、民有林の維持・保全の取組に対し、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林経営に向けた事業説明を実施するほか、市有林の間伐や植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

生活・交通

公共交通については、令和4年度に策定する「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した、地域にとって望ましい持続可能な公共交通の整備を図ってまいります。

また、新たに夜間のタクシー運行に対する支援を行い、市民の皆様の移動手段を確保するとともに、通院バスについては、医療の広域連携の動向を見据えたうえで、バス事業者などの関係機関と協議検討してまいります。

合同墓については、供用開始の目途を本年9月とし、整備を進めてまいります。

国土強靱化

国土強靱化については、「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命・財産と美唄市の社会経済システムを守るため、住宅や公共施設の耐震化を図る

防災・防犯・
交通安全

取組を行ってまいります。

また、自主防災組織の組織率向上や地域コミュニティ機能の活性化を図り、本市の地域力強化に向けた取組を推進するとともに、本市の強みを活かし、雪冷熱エネルギーを活用した「ホワイトデータセンター構想」の推進に取り組んでまいります。

防災については、新たに防災・危機管理における専門的知識を有する「地域防災マネージャー」の有資格者を配置し、防災体制の強化・拡充を図るほか、地域住民自らが避難を行うための行動計画となる水害コミュニティ・タイムラインの作成支援に取り組むことで、自助・共助の取組を促進し、地域の防災力向上を図ってまいります。

また、災害発生時に迅速に的確な判断を行えるための実践的な防災訓練の実施や、大規模自然災害発生時において、感染症や要配慮者に対応した避難所開設が行えるよう、総合的な防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察などの関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報提供を行うほか、自主的な防犯活動による地域の防犯力を高める取組を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」と連携し、幼稚園児や小学生、及び高齢者などを対象とした交通安全教室を実施するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全に関する啓発

消防・救急

を進めてまいります。

消防については、小型動力ポンプ積載車や搬送車、指揮車の更新をはじめ、新たに災害活動の情報収集のためドローンを整備するほか、消火栓の更新や新設を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対応として施設内の改修を行ってまいります。

また、地域防災の要である消防団員の処遇改善を図るとともに安全装備品を整備し、災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、救急救命士を計画的に採用するほか、指導救命士の育成を図り、救急隊員に対する教育指導体制を充実させ救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防については、住宅火災による死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置を促すとともに、消火器等の普及促進の周知を図るなど住宅防火対策を推進し、火災のない安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

消費者保護

消費者保護については、社会問題となっている振込め詐欺やインターネットに関連するトラブルなど、近年、消費者被害は複雑かつ多様化していることから、消費者相談員の育成を図るとともに、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守る様々な団体との連携を図ってまいります。

また、消費者が安心した生活を送ることができるよう、消費生活センターに寄せられた被害事例を市公式ホームペ

	ージや広報紙で周知するほか、イベント時に啓発パンフレットを配布するなど、消費者情報提供の充実に努めてまいります。
市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	次に「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」であります。
協働のまちづくり	協働のまちづくりについては、地域社会の維持・再生に向けた「生活文化」を形成するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けた「地域文化」の発信強化に取り組むほか、地域が歴史の中で培ってきた生きる力「美唄に暮らす喜びと誇り」を次世代に伝えるため、本市の暮らしに根ざしたプロモーション事業の推進に取り組んでまいります。 また、市政や暮らしに関する情報を市公式ホームページや広報紙、地デジ広報などで発信し、市民の皆様との情報共有を図っていくとともに、新たに地域に密着した市民情報の提供をはじめ、災害時において必要な情報を提供する「コミュニティFM放送局」の開設に向けて準備を進めてまいります。 地域懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて、幅広い年代層の地域づくりへの参画や協働のまちづくりに対する市民理解の促進を図ってまいります。 さらに、ふるさと美唄応援団や企業版ふるさと納税などの市外からの「新たな協働の担い手」を増やすことで、関係人口、交流人口の拡大を図り、地域力の向上に取り組ん

でまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、市公式ホームページや広報紙などを活用し情報提供を行うほか、美唄市男女共同参画推進協議会等との連携により、講演会や会報紙の発行を引き続き行うことで、様々な分野での男女共同参画社会の実現を図るための取組を推進してまいります。

また、配偶者等からの暴力の予防と根絶に向けて広報紙による情報提供を行うほか、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、人口減少や少子高齢化に伴い、中長期的には、市税をはじめ地方交付税など歳入の縮小が避けられない中で、今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

また、職員については、新たな時代の変化に迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や自治体との人事交流や派遣研修などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる人材の育成に努めてまいります。

そして、私自身が、公平性、公正性、透明性を基本に、法令等を遵守し、常に誠実に職責を果たしていくことによ

って、市役所が市民の皆様の信頼と期待に応えられる組織となるよう取り組んでまいります。

4 むすび

以上、令和4年度の市政執行方針を申し上げました。

これまでの人口増を前提とした「限らない拡大・成長」を求めた社会から、本格的な人口減少・超高齢社会への構造的変化の時代を迎え、自然と人間との豊かなふれあいを取りもどし、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」が求められています。

また、地域社会は、「新しい命」の健やかな成長があってこそ成り立つものであり、子どもは「地域の宝」であり、このまちの未来・希望そのものといえます。

「愛されれば、その子は人を愛する人になる。地域の人たちに愛されれば、その子は将来、地域の人たちを支える大切な人になる。」といわれています。

この間の長引くコロナ禍の影響により、本市の子どもの生活実態調査では、子育て家庭で特に必要とされている対策が、医療費と給食費の無償化となっており、一層厳しい環境におかれています。

このため、私としましては、コロナ禍という困難な時代において、市民の皆様と力を合わせて、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな豊かさを創り上げるとともに、美唄の未来を担う子どもたちのために、私自身が先頭に立ち、美唄市の未来を切り拓いていくことに、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。